

和束町総合保健福祉施設 基本設計概要版



東側外観イメージ

計画の背景

本町では第5次総合計画において、総合保健福祉施設の整備により**保健・医療・福祉のワンストップステーション**としての拠点づくりを目指す事としています。

現在の社会福祉センター及び国保診療所については、建築後50年以上が経過し、耐震性や老朽化など様々な課題があることから、これらの施設を複合化した、**今後のまちづくりの中核的な機能を担う**「総合保健福祉施設」を整備する必要があります。

令和3年1月に策定された基本計画をもとに、建築建物として具現化するため、基本設計を行います。

計画地の概要

計画地は和束町役場や社会福祉センター、国保診療所などの公共施設が集まる和束町の中心部で、地域住民にとって普段から親しみのある場所に建設されます。

計画建物は**和束町役場に隣接する位置に計画**し、相互に連携を図ることで町民サービスがワンストップで提供されることが期待されます。周辺施設と総合保健福祉施設の一体的な整備を行うことで、**住民サービス、ふれあい、災害対策などまちづくりの拠点を構築**します。

基本方針

整備の基本方針は次の4つです。

① 保健・医療・福祉のワンストップステーション

住み慣れた地域で、保健・医療・福祉サービスを提供する機能を備えた“ワンストップ型”の拠点施設とし、住民の利便性を高めるとともに、行政や各種関連機関の業務の効率性を高めることにより、住民サービスの向上を目指します。

② 世代間・地域間の交流や文化を生み出すふれあい拠点

高齢者だけでなく、乳幼児、子育て世代の保護者、元気な子供たち、障害のある方やその関係者といった様々な世代の方が交流する場です。また、和束町の各地域からの人々が様々な機会を通じてふれあい、文化活動を楽しむ場になることにより、住民間の繋がりを強めていきます。さらに、外部からの来訪者とのふれあいの場ともなる拠点づくりをめざします。

③ 町民のだれにとっても安心拠点

保健・医療・福祉に関してユニバーサルデザインの考え方に基づく整備がなされ、だれもが気軽に利用できる開かれた場を創ります。また、耐震性に優れ、災害発生時の対策拠点としての機能を有するとともに、福祉避難所の機能も備えた場とすることで、住民の誰もが安心して住めるまちの拠点づくりを目指します。

④ 和束町の魅力や文化を内外に発信するシンボル拠点

お茶の町であり、教育観光の町でもある和束町の魅力を内外に発信することにより、文化力・教育力も含めた和束町ならではの「保健・医療・福祉」の総合的な拠点整備のモデルを示し、まちづくりのシンボル拠点の形成を目指します。

建築概要

用途：庁舎（福祉課）、社会福祉センター、診療所、保健センター

最高高さ：12.7m

建築面積：1,656.97 m²

階数：地上2階＋塔屋

延床面積：2,403.59 m²（うち室内面積：2,027.59 m²）

構造：鉄筋コンクリート＋鉄骨造 耐火構造

平面計画

行政窓口（1階）

窓口はアクセスの良い1階中央に配置します。

保存が必要な書庫等は浸水リスクの無い2階に配置します。

診療所（1階）

高い地盤に配置し、RC 躯体や防水建具により浸水対策を徹底した上で、利便性の良い1階に配置します。

交流部門（1・2階）

1階には交流のイマや調理室など気軽に立ち寄れる施設を配置します。

2階には暮らしのイマを起点に避難所となる多目的ホール等を配置します。

社会福祉協議会（2階）

2階の吹抜けに面した建物の中央に配置し、施設全体に目が行き届きやすい計画です。

保健センター（2階）

社協と隣接するため相互に連携が図りやすい計画です。

暮らしのイマ（2階）

各部門を緩やかにつなげる空間。気軽に立ち寄れる相談スペースや、貸室などと連携した憩いの場。

茶畑への眺望

東側に大きな吹抜け空間を設けて、各階から茶畑への眺望が楽しめる。

交流のイマ（1階）

カフェ、図書、キッズコーナーなど町民の交流を創出する空間。地域の魅力を発信する場としても機能。

ヒロバ

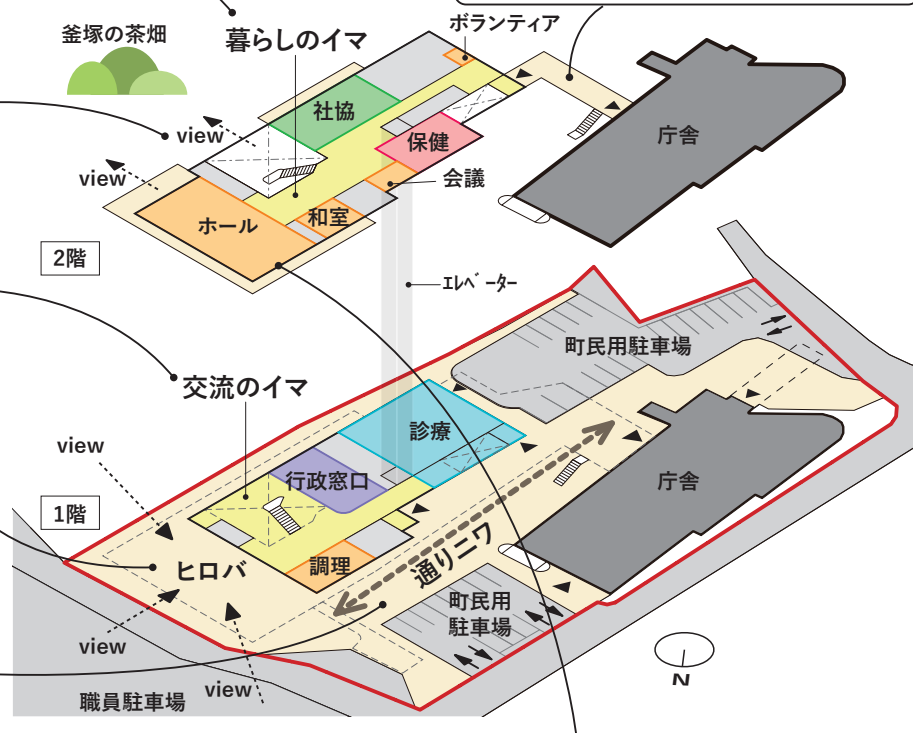
調理室や交流のイマと連動して利用できる、屋根のある外部空間。周辺からの誘目性の高い賑わいあふれる風景をつくる。

通りニワ

敷地を庁舎正面出入口から東西に繋ぎ、小さな居場所を点在させたアプローチ空間。

庁舎との連携

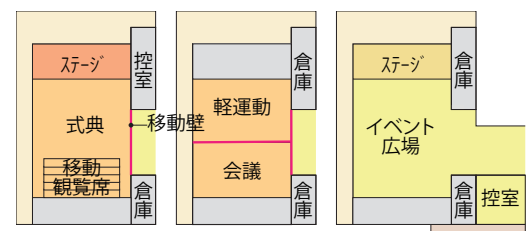
2階には庁舎との連携に配慮してブリッジを計画。

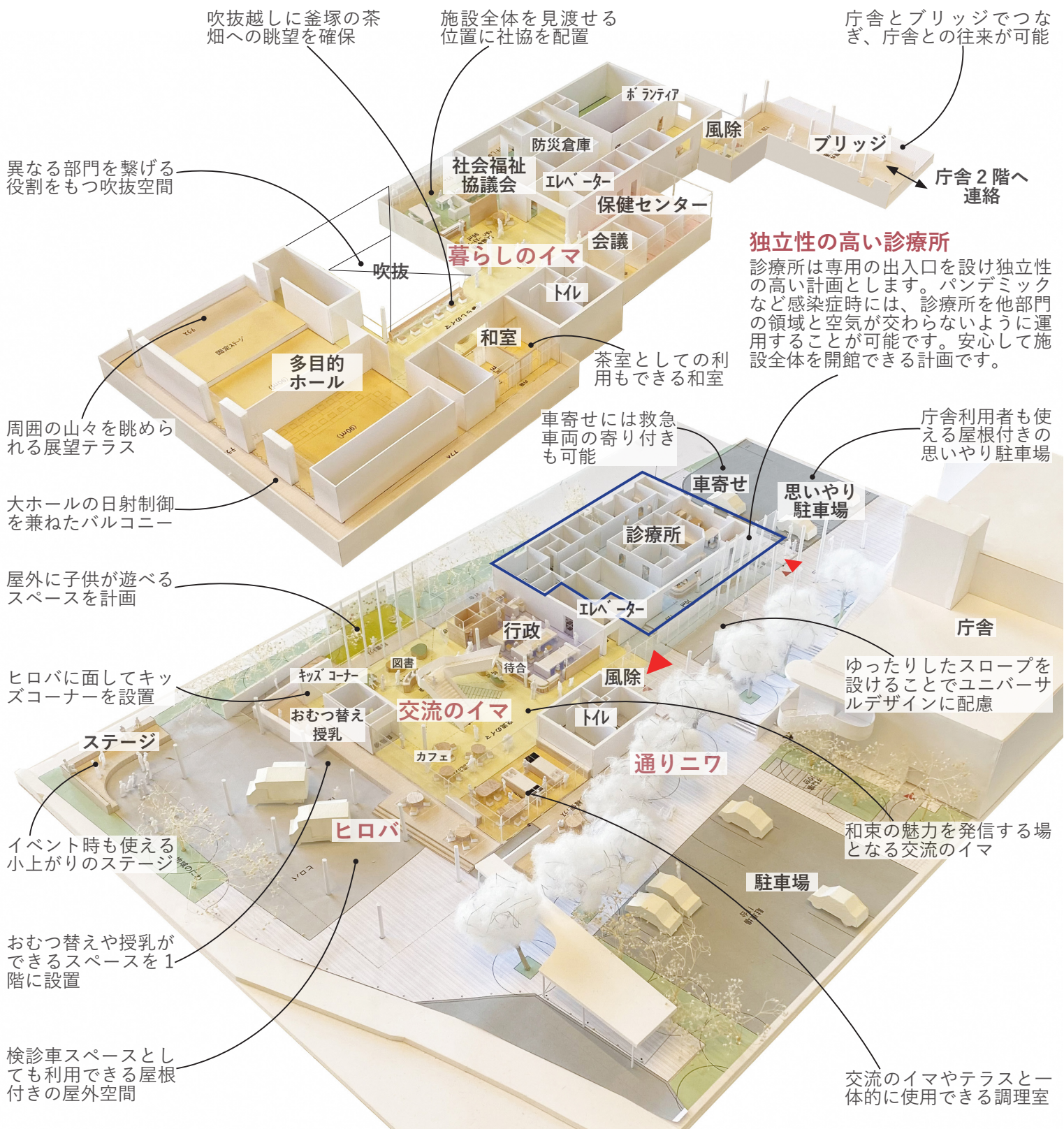


南西側外観イメージ

可変性の高い多目的ホール

可動間仕切と移動観覧席によるフレキシブルなホールを計画します。式典など大きく1室として利用できるだけでなく、会議や軽運動など分割して利用することもできる、様々な利用に対応する計画です。



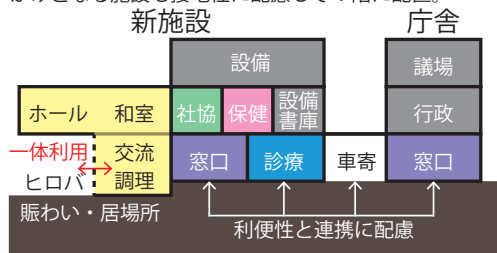


防災計画

日常的な利便性に配慮した断面構成とするとともに、浸水や地震などの災害時における防災機能の充実を図ります。利用者の利便性、庁舎を含めた各部門同士の機能連携、ヒロバや交流のイマ、調理室など建物内外の柔軟な連携により、様々な状況に対応できる便利で安全な計画です。

平常時：利便性と連携に配慮

利便性や庁舎との連携に配慮して、行政窓口や診療所を1階に配置。カフェや調理室など、市民活動のきっかけとなる施設も接地性に配慮して1階に配置。



浸水時：人命救助と機能維持

避難所や、サーバーやキュービクルなど機能維持に必要な設備を2階より上に配置。1階の診療所についても、RC躯体や防水扉等により浸水対策を徹底。行政窓口の重要な書類も2階に配置。



地震等の災害：市民の安全と災害支援

ピロティ空間を吹き出しや救援物資受け入れ等に有効活用します。診療所はトリアージ等を行い、他の外部の医療機関とも連携しながら有事における医療支援を行う。



事業スケジュール



お問い合わせ先

和束町総合施設整備課

住所：〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水 14-2

電話番号：0774-34-0375

※今後の検討により設計案に変更の可能性があります。

設計：株式会社シーラカンスアソシエイツ